

第 1043 回 高知市教育委員会 10 月定例会 会議録

1 開催日 平成 21 年 10 月 28 日(水)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

4 協議

○高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局一次評価案について

5 委員長閉会宣言

6 出席者

(1) 委員	1 番委員	澤 田 智 恵
	2 番委員	溝 渕 悦 子
	3 番委員	西 山 彰 一
	4 番委員	山 本 和 正
	5 番委員	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	岡 村 修
	教育次長	舩 田 郁 男
	総務課長	弘 田 充 秋
	学校教育課長	片 岡 正 樹
	学事課長	佐々木 正 彦
	少年補導センター所長	田 所 和 仁
	青少年課長	西 谷 進
	教育研究所長	横 田 妙 子
	自由民権記念館事務局長	筒 井 秀 一
	学校教育課学校教育班長	多 田 美 奈 子
	学校教育課学校教育班指導主幹	今 西 和 子
	学事課主幹	西 村 和 代
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課総務係主査	岡 宗 裕 美

第 1043 回 高知市教育委員会 10 月定例会 会議録

1 平成 21 年 10 月 28 日(水) 午後 5 時 00 分～午後 6 時 43 分(たかじょう庁舎 5 階会議室)

2 議事内容

開会 午後 5 時 00 分

澤田委員長

ただいまから、第 1043 回高知市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は松原教育長、お願いいたします。

今回は、協議事項のみです。高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局一次評価案についてです。委員の皆さんには、事務局で行った一次評価の報告についてはご一読いただいていることと思います。この一次評価について順次、事務局から説明いただきたいと思います。

総務課長

総務課長の弘田でございます。

先月の定例会で日程を説明いたしました平成 21 年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価につきまして、本日は委員の皆さまに事前にお送りいたしました事務局の一次評価について、学校施設の耐震化、学力向上対策、学校給食における地域食材活用の推進、工石山青少年の家の活用、自由民権記念館出前講座等の実施の順でご説明いたします。

なお、外部の評価・点検委員は二人の方をお願いいたしました。一人は、高知大学教育学部の馬場園陽一教授でございます。馬場園先生は、学校教育教員養成課程の先生で、心理学を専門分野とされています。また、附属小学校の校長も兼任されています。

もう一人の方は、高知女子大学看護学部の池添志乃教授です。池添先生は、基礎看護学、学校保健を専門分野とされています。また、看護師資格をお持ちで、養護教諭として高等学校での勤務経験もございます。

この二人に委員をお願いしましたので、ご報告します。

それでは、まず総務課が所管します学校施設の耐震化についてご説明いたします。まず、様式 2 の総括表をご覧ください。総務課の点検・評価の対象取組は、学校施設の耐震化でございます。1 の P l a n (計画) です。目標は、「次期南海地震の発生確率が約 30 パーセントと予想される 2025 年(平成 37 年)までに、すべての学校施設の耐震化を完了させる」というものです。目標設定の理由と対象取組の現状、課題等については、記載のとおりです。

2 の D o (実施)でございますが、これは 21 年度の実施状況でございます。この取り組みを構成する各事業を記載してございます。各事業は、小・中学校の耐震診断、小・中学校の耐震補強設計、小・中学校の耐震補強工事、初月小学校(20～22 年度継続事業)の改築事業です。

その右欄の達成すべきレベルについては、記載のとおりでございます。成果については、全体的に年度内に完了できる見通しでございます。

評価の内容につきましては、左側の中段、評価の表をご覧ください。まず、数値目標を示すことができる定量的内容については、達成水準に対して 120 パーセント以上の成果をあげたの「AA」から、達成水準に対して 80 パーセント未満の成果であったの「D」までの 5 段階、そ

して、数値目標を示しにくい定性的内容については、目標を大幅に上回る成果をあげたとする「AA」から、目標を大幅に下回る結果となったの「D」までの5段階としています。

もう一つの評価としての方向性については、現状の取り組みの方向性は良く、このまま事業を継続の「a」、現状の取り組みの方向性は良いが事業手法の改善を行う必要ありの「b」、事業の抜本的な見直しが必要ありの「c」の3段階としています。

右の欄に戻っていただいて、総務課については、定量的な内容評価で達成度を記載しています。そういうことで、各事業については、ほぼ100パーセントの水準ということで「B」評価としています。なお、方向性については、事業の継続を当然として、あえて記入しておりません。

なお、各個別の事業については、様式1に記載しています個別シートをご覧ください。

また耐震化の進捗状況につきましては、資料を添付しております。221棟中、今の工事が完了した場合として、年度末には123棟の耐震化が確保されるということで、56パーセントの見通しを持っております。

ただ、9月末までに予算化した施設については、年度内に着工する予定ですが、22年度内に工事が完了したとすると137棟まで耐震化が進むということで、その際には62パーセントとなる見通しを持っております。

次に、3のCheck（評価）でございます。21年度実施事業に対する取組評価全体としては、総務課としましては、「対象取組の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い」となるのではないかと考えています。その下に総評を記載しています。「平成21年度に実施予定の各事業は順調に進んでおり、21年度6月補正で予算化され設計中である13棟の耐震補強工事を除き、年度内に完了する見込みである。この13棟の耐震補強工事が完了した場合、耐震化率が54パーセント（21年4月1日現在）から62パーセントに伸びる」ということとなります。

続きまして、4のAction（見直し）として、2025年（平成37年）までにすべての学校施設の耐震化を完了させるという目標に対する進捗状況は、先ほど申しましたように、平成21年度末までに予算化されている工事が完了しますと62パーセントとなりますが、まだまだ、保護者や地域の方々の「早期に耐震化を図ってほしい」との要請に応えきれてないというふうに認識しております。新たな課題としまして、全国的に学校施設の耐震化工事へ重点的に予算が配分される中で、専門の設計業者や工事業者の確保が挙げられます。この対策としまして、保護者の方には、毎年の進捗状況をホームページで公表するとともに、各学校に進捗状況を知らせる文書を回すなどして、取り組みについて理解を得るように努めてまいりたいと考えております。また、業者等の確保については、今、夏季休業中に集中している耐震補強工事を、子どもさんの安全確保に努めながら、十分な対策を講じた上で、夏季休業中以外にも施工することで、専門業者の円滑な確保に努めていきたいと考えています。

なお、予算の確保については、積極的に財政担当部署等に強く求めていくよう考えています。説明は、以上でございます。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

まず、Plan（計画）でございます。点検・評価の対象取組として、学力向上対策といたしました。本市の児童生徒の学力を平成23年度に全国水準にまで引き上げるとのこと。また、学力定着の重要要素である学習習慣の確立を目指すことを目標に掲げております。

目標設定の理由としては、ご承知のように、平成19年度の全国学力・学習状況調査及び高知

市到達度把握調査の結果から、中学校における学力の定着と学習習慣を確立することの重要性が改めて浮き彫りになったものでございます。そうした中で、この目標を達成するために右側に示すような事業を行っていかうというものでございます。

小学生の正答率は、全国と同程度でございましたが、中学校2・3年生においては、国語・数学・英語の学力定着に課題がありました。そうした中で、授業改革と学習習慣の確立というのが大きな二本柱として求められております。

そこで、今回の実施につきましては、多くが中学校を特に強化するという内容でございます。事業名は、中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣、授業改革研修(社会・理科・国語・数学)、学力向上のための出前研修、中学校学習習慣確立プログラム、教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員の派遣事業の5つでございます。

総務課と大きく違うのは、耐震化は事業として実施すれば、それはそのまま実績として表れます。ところが、教師の力量を高めるための事業を行っても点数では計れない。すぐに事業を実施したから、そのまま先生の力が上がったということにはならず、結果として分析が難しいということでございます。そこで、我々としてはアンケートを実施し、その内容を踏まえた中で、成果、数値実績として捉えていくことといたしました。

それでは、1点目の中学校学力向上プロジェクトチーム派遣事業ですが、成果としては、「学校の支援として有効ですか」という質問に対して、「有効」と回答した中学校が100パーセントでした。派遣回数も8月までに延べ63回となっております。小学校で30回、中学校で68回の学力向上スーパーバイザーの訪問を組み合わせまして、大変好評であったことから、達成度を「A」としました。ニーズはまだまだあるということで、方向性もaといたしました。

授業改革研修・学力向上の出前研修については、教育研究所の内容ですので、後ほど、教育研究所長の方から説明もありますが、私から簡単に説明させていただきます。この授業改革研修においても、19校の中学校の校長から、100パーセントの意識向上が図られているという内容になっております。ただ、全体への拡がりという部分でまだ課題があるということで「B」になっています。

次に、学力向上のための出前研修でございます。出前研修を実施したすべての学校から有効であったという回答を頂いています。その中で、研修の内容によって、学校が変わっていったかどうかという部分で、まだまだ成果を上げる必要のある学校があるということで、これも評価としては難しいのですが、「B」評価といたしました。

中学校学習習慣確立プログラムですが、これは区市協働で実施しています。中3の結果が、昨年4月と比較して大幅に改善いたしました。まず宿題を全くしない生徒の割合が、概ね改善していますが、まだ全国平均には至っていないということで、「B」評価といたしました。

次に、教員補助員等の学校への派遣事業ですが、学校長に対するアンケート調査は、すべての学校で教育課題解決のために活用し、また有効に活用されているという答えをいただきました。ただ、要望のある学校への配置については、小学校では、88.4パーセント、中学校では、94.7パーセントと、予算上の問題で配置できていないという状況もございます。方向性としては「a」、達成度も予算をほとんど使いながら、学校にはいい影響を及ぼしているということで「A」といたしました。

次に、C h e c k（評価）でございます。対象取組の各事業は、ほぼ成果を挙げているが、少し見直しが必要としています。それは、中学校への課題解決を目指してやっているが、やはり小学校から地道な積み上げがあつて、中学校の学力が上がるということで、9年間をスパン

とした学力向上対策を授業の中に入れていくことが必要であるということです。こうした課題も検討しながら改善を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

教育研究所長

授業改革研修について、補足させていただきます。先ほど、学校教育課長から説明があったとおりで、学校長からは、意識の向上については達成できたということで、100パーセントという回答をいただいています。ただ、中学校の教科の授業力について、まだまだこれから力を付けていかなければならないというような観点から、達成度を「B」としております。

学事課長

学事課長 佐々木でございます。

学事課は、学校給食における地域食材活用の推進についてです。様式2に従って説明します。

本市の学校給食は、現在のところ幼稚園1園、小学校43校、中学校6校、特別支援学校1校で、5月1日現在で19,312食が学校給食の対象になっています。その中へ、この地域食材を活用しようというものですが、この地域食材というのは、高知県内産ということでご理解いただきたいと思えます。

県内産など、身近なものを使うことにより、安全・安心も生まれますし、人のつながりができる。あるいは、遠くからの輸送を必要としないのでCO₂の削減が可能です。そして、農作業等の体験学習にもつながっていくということで、それらとともに郷土に愛着を持ってもらいたいということを事業の目的に掲げております。

まず、Plan（計画）ですが、数値目標とその下の目標設定の理由をあわせて説明いたします。平成17年7月食育基本法が施行された。それに基づき、平成18年3月には内閣府から食育推進基本計画が出されました。その中で、食育推進に当たっての目標値として、学校給食における地場産物の使用割合を、食材数ベースで30パーセント以上ということが示されました。使用割合については、食材数でやるものと重さでやる重量ベースがあります。国の方からは、食材数ベースでやるということで示されました。

高知市においては、市長が公約したマニフェストによると、平成24年度で、重量ベースで60パーセント、そして本年3月に出示された高知市食育推進計画では、平成25年度の重量ベースで62.6パーセントという数値となっています。したがって、これらの目標を達成すべく努力していく必要があるかと思えます。

対象取組の現状と課題ですが、高知市の学校給食は、現在のところ春野西小学校、春野東小学校を除き、統一献立ということで同じ献立を採用しています。統一献立と申しましても、同じ日に同じ献立ということではありません。市内全校の量の食材を賄うことは困難ですので、1か月の中で日をずらしながら行っております。この中に県産食材を活用するとともに、そのほかにも色々な効果がありますので、校区内で地元の食材を調達できるところにつきましては、積極的な使用を考えています。そして、校区内で一定量を確保できる場所については、モデル地区を指定してやってまいりました。平成18年度から20年度が鏡・土佐山地区、20年度からは春野地区を指定して行っております。

それらの取り組みの効果があって、20年度の地域食材活用率は、食材数ベースで49.2パーセント、重量ベースで53.5パーセントと、食材数ベースでは、既に国の基本計画の数値をかなり上回っています。

現在の課題としては、校区内生産量の洗い出しということで、その校区で何がどのくらい調達できるかの洗い出し、生産者と納入業者がばらばらになっているので、何とか統一しなけれ

ばと考えております。それから発注・支払い方法をより簡素化できるようにしたいということで、これらの整理ということがございます。また、学校給食において、農産物の問題ですので、やはり教育委員会だけではどうにもならない面がございますので、農林水産部の協力をいただくことや、食材を発注します学校給食会との連携がよりよくできるように改善していきたいと考えています。

そして、これらを達成するための具体的な事業としては、小中学校食育・地場産品活用推進事業ということで、地場産品を使用するとともに食育を推進していこうという狙いを持って実施しております。

まず、達成すべきレベルについては、21年度末では、重量ベースで55パーセントを達成したいと考えております。また、成果としましては、現在のところ春野のモデル地区を継続しておりますし、21年度から新たに介良をモデル地区にして米などが活用できないか、関係者が準備しているところです。課題等につきましては、先ほど申しましたとおりでございます。

達成度については、現在のところほぼ目標どおりではないかということで「B」、方向性は現状の方向を続けてまいりたいということで「a」といたしました。

C h e c k（評価）ですが、順調に推移しておりまして、現状の取り組みでよいと考えております。

総評ですが、今年度の取り組みとしては、針木地区の新高梨を使ったジャムを11月、これは高知県産の米を使用した米粉パンを12月から、試験的にですが学校給食として提供してまいります。春野地区の生産者の組織化については、既に関係の方々との折衝を始めておりますし、県産の魚の活用に向けても県立海洋高校とも話しをしながら進めているところです。

A c t i o n（見直し）については、先ほどの課題と同じものを挙げております。そういったことで、生産者の組織化や生産量の洗い出し等、精一杯努力してまいりたいと考えております。

以上です。

青少年課長

青少年課長の西谷です。様式2の総括表で説明いたします。

点検・評価の対象取組は、工石山青少年の家の活用です。

青少年の家は、宿泊定員が104名で、学校行事、クラブ活動、グループ活動、地域活動あるいは社会人の研修といったところで利用されております。

1のP l a n（計画）の目標ですが、年間宿泊利用者数で、20年度から2パーセント以上の増加を目指すこととしております。その理由ですが、工石山青少年の家は、平成19年に改装いたしましたので、この年は9月から3月まで休業しております。そうしたことで、平成18年度と平成20年度を比較した場合、20年度に1.7パーセント上回ることができております。そのことから20年度より2パーセント以上の増を目標といたしました。

2のD o（実施）ですが、達成すべきレベルは、年間利用者を20年度比で2パーセント以上の増ということで、8月末現在では、20年度比で19パーセント増という実績となっております。課題となりますけれども、例年下半期の利用が低調でございますが、今年は、順調で昨年度を上回る状況でございました。ただ、この9月からインフルエンザの影響もあり、特に今月はキャンセルが出ておるといった状況となっております。そういったこともあり、下半期は昨年からの大幅な増加が見込めない状況となっております。下半期を昨年並みと見込んで、年間トータルで12.4パーセントの増としております。

評価としては、達成度が「A」、方向性としても「a」と考えています。

3のCheck(評価)でございますが、対象取組の各事業は、順調に推移しており、現状の取組みで良いというふうに考えております。

次に、総評でございますが、平成19年度の施設のリニューアルが徐々に周知されてきておりますし、平成20年度に導入された送迎バスの利用も更に進んできている状況、また学校関係の利用については、時期的に夏場を中心とした決まった時期と多くなっております。そうした利用と工石山青少年の家の自主講座・自主事業の時期をずらすなどの工夫をして、効率的な運営をしてきた成果が出てきたのではないかと考えております。

4のAction(見直し)ですが、こうしたことで、学校関係の利用が順調に進んでおりますので、今後はPTA関係、子ども会、青少年育成協議会とかいった地域活動による利用促進を図っていきたいと考えております。

以上です。

自由民権記念館事務局長

自由民権記念館事務局長の筒井でございます。総括表に基づき説明します。

自由民権記念館の点検・評価の対象取組は、自由民権記念出前講座等の実施でございます。自由民権記念館は開館して20年目になりますが、これまで要望があれば出前の講座・講演に出向いておりましたが、今年から積極的に外に出て行こうということで取組みをはじめたところでございます。

そういったことで、Plan(計画)の目標でございます。内容の周知に取り組んで、10回の実施は実現したいと考えており、そのための課題等を抽出したいということで取り組んだところでございます。理由については、入館者が若干減る傾向でございますので、待ちの姿勢でなく、積極的に外に出かけて自由民権記念館の認知向上、あるいはその自由民権運動を中心とする土佐の歴史の発信をしたいということでございます。

2のDo(実施)でございますが、成果としては、2種類のチラシがお手元にあると思っておりますが、一つが出前事業のご案内ということで各学校に配布したものです。もう一つは、講座・講演のご案内ということで、企業や公民館の企画担当者様とかたちでチラシをつくり、それぞれ裏にはメニューとして「このようなことを今年度準備しています」という内容のチラシを6月中旬に配りました。9月末までの実績は、館長が4回、そのうち中学校が1回となっております。職員が2回ということで計6回となっております。要望が来て、実施が決まっているのが、館長が7回、そのうち小学校が1回、職員が2回で、年内あと9回の実施予定となっております。この結果、年10回の目標は達成した形となっております。

課題等ですが、初めての取組みとしては、ほぼ順調といえるのではないかと思います。学校教育の分野は年度初めにスケジュールが決められると思っておりますので、6月くらいにチラシを配るのでは、スケジュールに入れていただくのは難しいのではないかとということが課題となっております。

そういうことで、達成度については「B」で、ほぼ目標どおりであった。方向性は「b」として、方向性はいいけれども、手法に改善の余地があるのではないかとことです。

Check(評価)ですが、対象取組の事業は、ほぼ成果を挙げているが、少し見直しが必要ではないかということでございます。

4のAction(見直し)ですが、繰り返しになりますが、学校教育の分野では、年度のスケジュールが決まっていますので、出前授業を実現するためには、働きかけの時期が重要であるというのが明らかになった課題だと思っております。社会教育の分野は一定のニーズがあるのは明らかでして、今年、例えば「坂本龍馬の遺志を継ぐ者」というメニューを構えました

が、やはり人気でございました。そういうことも含め、積極的に広報すれば要望が増加すると考えています。そういう点で改善策としては、効果的な広報、魅力的なメニュー、そして学校現場との意思疎通などが改善策として考えられます。来年度に向けて更に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

澤田委員長

5項目ございますが、学校施設の耐震化から順にいきたいと思います。質疑等がありましたらお願いいたします。

溝渕委員

1のPlan（計画）の「対象取組の現状、課題」のところで、耐震診断により耐震補強が必要と判定された棟が40棟で、今後耐震診断を行う必要がある棟は62棟、今後毎年平均して6棟程度の耐震化を図る必要があるということですが、そうすると16年で6棟ずつだと96棟の耐震化ができるということになりますが、40棟と62棟だと102棟なので、そういうふうになるとおかしくないですか。

総務課長

溝渕委員がおっしゃられるとおりでございます。単純に年に6棟ずつだと96棟となります。そこら辺は、若干のずれがございますが、その部分は、進捗具合によって、財政状況が好転したときには、なるだけ早く前倒しをして、子どもさんや保護者の方、地域の方の要望に早く応えていきたいと考えております。それでいくと、7棟とかそういったこととなりますけれども、今までの予算規模でいくと5棟から6棟程度できていましたが、財政状況が悪化して4棟から5棟くらいに圧縮されてきた状況があります。それを今、緊急の財政支援を受けての対応等がある、特に22年度には、13棟という通常の倍の事業量を、少ない業者で対応せざるを得ない状況があるというところで、発注の時期をずらしながら、工事業者を確保しなければいけないという新たな課題が生じてきているところでございます。

西山委員

現状と課題のところで、現状でもう54パーセントの耐震性が確保されているとありますね。だから、あと残っている46パーセントのうち、40棟に耐震補強が必要と判定されて、あとの62棟については今後耐震診断の必要があるとされています。ちょっと、分かりにくいのは、どういう耐震基準をクリアしたのかということと、この62棟にどういう意味合いで、耐震診断が必要なのかというのが分からないのです。

ですから、40棟は、昭和何年の建築で、建築基準法の枠組みで耐震診断が必要であって、あとの62棟は今後必要であるというのは、なぜ今後必要なのか、その区分けをしておけばいいのではないかと。要するに新しい校舎は、耐震補強の必要はないのかも知れない。それなんかも全部耐震の診断を受けた上で、残った46パーセントの補強が必要であるかも知れないといわれるのはなぜ必要かということで整理した方が、もっと分かりやすい感じがすると思います。

今後耐震診断を行う必要があると思われるのが62棟という言い方をすると、今ひとつ釈然としないですね。

溝渕委員

耐震診断をすると、必ず耐震補強が必要であるという結論に達することが前提となるかどうかということですよ。

総務課長

ご指摘ありがとうございます。分かりづらい面があるということで、表現等は、もう一度検

討したいと思います。意味合いとしては、62棟については現時点で耐震診断が済んでない分でございます。昭和57年が新耐震基準の年度になりますけれども、昭和56年あたりになると、基準年に近いということで診断結果によっては、耐震補強は不要ということもあり得るかも知れません。そこは、専門的な診断を受けてみないと分かりませんので、具体的な中身については、診断結果を経て対応していきたいと考えます。また対応が必要ないものが含まれる状況もありますので、そういうことで、表現についてはもう一度検討したいと思います。

西山委員

学校施設数の221棟のうちで、耐震基準を満たしているのが何棟で、耐震基準を満たしていないのが何棟あって、その中で耐震診断が済んでいるのが何棟で、耐震診断が済んでいないのが何棟であるか。それから、耐震診断が済んでいないのは、どういう理由で済んでないという組み立ての方がいいと思います。

澤田委員長

それを参考にして、表現を考えてください。

総務課長

分かりました。

溝渕委員

今までの耐震工事は、全部夏季休業中に工事をしてきたのですか。

総務課長

学校の要望もありまして、大体夏休み中に行ってきました。工法によって、最近では新堀小学校のように、秋にまでかかる例もあります。その場合には、冷房対策などをして影響が少ないよう対応してきた事例がございます。

今まではそれだけの工事発注件数はなく、県下を見ても少なかったということで対応できていた部分が、国の予算が重点的に配分されることで、各市町村が予算化して工事を発注すると、一時期に集中してしまうという状況が出てまいります。そのため、極力子どもさんの学習に影響しないような対応をしながら、けれども、予算をいただくための期限が限られておりまして、22年度中に仕上げないとその財源をいただけないので、その兼ね合いもあって、知恵を絞りながら、また学校の理解を得ながら進めざるを得ない状況にあり、それが大きな課題となっております。

澤田委員長

次に、2の学力向上対策についてお願いします。

山本委員

アンケートは、校長先生のみにしたのでしょうか。

学校教育課指導主幹

小中学校の学校長にアンケートを実施しております。

溝渕委員

この項目で、この事業がいけないという校長はいないのではないのでしょうか。校長にしてみたら100パーセントいいと答えるに決まっているアンケートを基に、評価するのもどうかと思いますが、そのあたりはいかがですか。

教育研究所長

この授業改革研修について、改めて学校長に対して、今回もアンケートを取ってはいますが、教育研究所の実施しているアンケートに、参加者全員から受講アンケートをとっています。この授業改革研修についても、参加者のアンケートをとっておりまして、すいません、数字を持

っていませんが、5段階評価で、全部の参加者から授業改革研修については、平均で3.5程度の評価、そして、1年間を通じてどうだったかの評価については、ほぼ100パーセントの方が、授業力の向上につながったという評価を得ております。

学校教育課長

中学校学習習慣確立プログラムでは、生徒、学校長、研修対象の先生というふうに分かれています。この教員補助員などは校長に対するアンケートのみになっております。

松原教育長

校長にアンケートをするという方法をとっていますが、市教委のメンバーが実際に行き、例えば評価チームが行き、その学校が教員補助員をしっかりと使っているかどうかという判断をするという評価の仕方、あるいは学力向上プロジェクトチームの派遣も、そのプロジェクトチームが、その学校を評価する。そうした方が、より客観的かなと思うのですが。

今後、検討していただきたいと思っております。

学校教育課指導主幹

教育長が言われるように、プロジェクトチーム、スーパーバイザー、学力向上のための出前研修などで学校を訪問したら必ず、その学校の状況、教員の反応、今後の方向性について、1枚の報告書にまとめまして、今後どんな支援につなげていったらいいかを皆で共通理解が図られるような蓄積をするようにしております。

西山委員

気がかりなのは、学校長からのみヒヤリングをしたとなると、偏った結果になるのではないかと。すべての教員からヒヤリングをして、集約してこういう結果になったとしたら非常に安心を得ることができるのですがいかがですか。

学校教育課長

ご提言ありがとうございました。

私どもとしては、教職員全員にアンケートをとれば一番いいのですが、評価のためのアンケートをすべての先生に回して、また別の評価、そしてまた次のアンケートというふうには、アンケート漬けとならないような手立てはしていかなければと思っております。ご意見をいただきましたので、まず、対象者を絞ることや、訪問する者が一定評価をして、それを加味するという方向でやればよいと思っております。

ただ、できるだけ多くの人からアンケートを取るのには、当然正確なものとなりますので、状況を踏まえながら、対象を広げたり、狭めたりしてやっていきたいと考えております。

学校教育指導主幹

昨年度の中学校授業改革推進委員会から、6つの提言をいただいております。これについて本年度実現できているかどうかということについて、全教員からアンケートをとり、現在集約しているところです。これがまとまれば、こちらの学力向上対策についても使えるデータがあるのではないかと考えています。この結果も反映できる時間的な余裕があれば、合わせて考えてみたいと思っております。

西山委員

保護者の目線で見ると、授業力がどれだけ良くなってきたかが重要だと思いますね。授業力を高めるためにこんなことをやりました、あんなことをやりました、というのは一つのプロセスではないかと思っております。実際に、研修を受講した先生にとってみたら、どれだけ自分に力がついたか、それで、生徒たちがどう変わったかというのがフィードバックされて初めて、学力向上対策につながっていくという気がします。

いろいろやっつけらっしゃる事業に引っ張られて、その事業に対してああだった、こうだったということだと、道に迷うような気がしてならないですね。だから、アンケートのためのアンケートといったようなことではなく、その辺ちょっと整理された方がいい気がします。そんなことをして多忙感を持たせるのではなくて、何が一番重要かをその場その場で確かめながら、課題をまとめられたほうが効果がある気がいたします。

松原教育長

中学校の学習習慣確立プログラムで、課長が先ほど、家庭学習は全国レベルに達していないということでした。しかし、評価は、「B」となっています。これなどは、確実に定量的なものを出ているわけですね。それであれば、全国と比較して、全国が家庭学習をしている子どもが何パーセントと出ている、それよりも低い状況の中で100パーセントとした理由というのは何ですか。

学校教育課長

様式1の中学校学習習慣確立プログラムを見ていただきたいと思います。1の事業の目的・概要等の達成すべきレベルにありますように、「家で学校の宿題を全くしてない」と答えた高知市の中学3年生の割合は15.7パーセントで、全国平均の5.7パーセントの約3倍でございました。それが、今、7.2パーセントと、2分の1強にまで減ってきているという状況となっています。ただ、まだ全国平均には達していない。次に、学校の授業時間以外に普段どれくらい勉強しますか」という問いに対し、「普段全く勉強していない」と答えた割合は、15.8パーセントでございまして、全国平均7.7パーセントの2倍でしたが、今現在は、9.5パーセントとなっております。

4年間で全国平均にまで持っていくという計画の中で、早くも半減したということは、ある分達成しているという捉え方をしています。

松原教育長

家庭学習は、100パーセントにしたいところでしょう。学力の問題は全国平均ですが、家庭学習については、県市でやっているパワーアップシートなどをやれば、皆が100パーセントになるわけですね。

だから、家庭学習については、全国平均よりも上にいかなければいけないのではないのでしょうか。他の都市は、そうした事業はしてなくて自主的にやっていますが、高知市は、強制的にやらせているのですね。そこらあたりで、評価は少し甘いかなと思います。よく頑張っていることは確かですが、中学校の学習習慣確立プログラムを100パーセントやって持って来くるように言っても、中学校1年生で80パーセントしか持ってこない、3年生で60パーセントの学校もあるというような事実からして、「B」という評価はないのではないかなと思います。そういう事実がある以上、もう少し頑張っていかなければいけないのではないかというふうに思いますがどうですか。

澤田委員長

教育長さんがおっしゃることはよく分かりますけれども、ここで言われるのは、個々の問題ということではなしに、全体としてどうだったかということですね。

山本委員

家庭学習は学校だけ対応しては、なかなか難しい。保護者にも協力を求めることも必要ではないでしょうか。例えば、家庭でもチェックしてくださいといった協力を求めないと、ある程度のレベルから先には伸びないのではないか。学校だけではなかなか難しい、PTAとか、保護者にも、もう少し呼びかけ、連携をしていかないといけないのではないかと思います。

学校教育課長

ありがとうございます。

家庭学習につきましては、学校だけではできないと思っております。学校から、判を押してもらい、サインをしてもらい欄を設けて、学校からの手紙を添えながら、また教育委員会からパンフレット等も配りながら、協力を求めていきたいと考えます。

ただ、一定の割合で対応が難しい家庭もあります。こうした中であっても、100パーセント提出している学校があります。それは、必ずその日のうちに、残してでもやる、最後まで追い詰めするというので、学年が団結して、クラブ活動もこれが終わってからという対応で100パーセント提出している学校もあります。

また、11月末に、市P連の皆様と教育委員会との懇談を持つようにしております。現状も報告していただきながら、お願いをしたいと計画しているところでございます。

澤田委員長

家庭だけでなく、教育力が非常に低下しているなかで、できていない子どもを指導して、進路保障を結びつけた形で確かな学力をつけていく必要性というもの子どもに説きながら教育力を高めていかなければいけないと思います。生徒指導上の問題として、親が全部投げ出してしまっているような事例も現実にはあるわけですが、そういう面での指導も行いながら、100パーセントではなくても、それに近づけるように各学校にはやっていただきたいと思います。

松原教育長

たとえば、学力の低い子どもに「パワーアップシートをやりなさい」と言っても、できないということもあるのではないですか。

学校教育課長

ございます。そこで、各学校では、それに代わるプリントを用意して、それに挟み込む形でのような工夫をしています。

澤田委員長

今まで家庭学習をしていなかった子どもが、先生方のご指導によって、「自分もやればできる」というようになっていけば、値打ちのあることだと思います。無理やりやらせても、中学生は受け付けないところもあって、なかなか難しいところですけど、自信を持たせるとか、希望を持たせることにつなげていくことになればいいと思います。

松原教育長

中学校で成功している例もあるのですね。この間、ある校長から話を聞いたのですが、写文といって、要は教科書の大事なところをそのまま写す。そのことだけでも、30分から40分かけてやってくことで、学力向上につながっていったという発表がありました。

学校教育課長

誰でもできるということです。

松原教育長

だから、色んな工夫がされてないと思うのですね。

溝渕委員

授業改革研修とか、プロジェクトチームの派遣ですが、学力向上のためにこういう事業をしているわけですが、授業改革研修の達成すべきレベルのところで、「授業者の意識の向上が見られること。他者（生徒や管理者）の授業評価において効果が認められること」とあります。結局、生徒の授業評価で、「ああ、この頃分かりやすくなった」と思っているかどうかというところが重要だと思うのですね。

授業評価というのをなさるわけでしょう。事業をしたことによって、生徒からの授業評価がどう変わったか。そこがやっぱり重要で、その辺が入らないと、校長先生だけに有効でしたかなんて聞けば100パーセントいいと言うのに決まっているのではないのでしょうか。

西山委員

結局、私が眼鏡を外して、裸眼で見るとこれだけしか見えませんが、眼鏡を掛けるとこれだけ見えるようになったと言えれば分かりやすいのではないのでしょうか。要するに、眼鏡を掛けるということは、自分のためになる新たなものを身に付けるわけですから、それが見えるようにするということですね。

松原教育長

難しいかもしれませんが、評価のあり方として、校長先生だけでなく、子どもからの評価とか多様な評価を、総合的に評価の中に入れていく工夫を、していったらどうかと思います。

西山委員

今日の授業は分かりやすかったとか、分かりにくかったとかいうのはアンケート調査でできるのではないかと思います。ただ、あまりいくつも細かい設問を構えるのは大変だから、そこはその都度、その都度確認していけば良いと思います。

教育研究所長

生徒からの授業評価ということで、授業研究については、ほぼ実施しております。ただ、今回の評価の中に、それを生かしてなかったということで、今後どういうふうに総合的に評価するかということは研究してまいりたいと思います。

松原教育長

授業改革については、やはり、子どもの評価が大事かも知れませんね。

澤田委員長

全部の学校を回ったわけではないですが、小学校は工夫がされているのに対して、中学は、前教育長が「教科書とチョークだけで一斉指導して、子どもたちが停滞していることに気がつかないのか」とよく言われていました。それが凄く違ってきているように思いました。やる先生はやる、やらない先生はやらないというところもありましたが、学校全体として、色々きめ細かな工夫をされていました。

山本委員

全体的に先生一人一人の意識は変わっているのでしょうか。

学校教育課長

学校訪問に行きますと、学校の組織的なテーマとして、まず教材研究を最初にもってきて、例えば「具体物を必ずこの1時間で見せよう」あるいは「班をつくって、必ず子ども同士でディスカッションさせよう」というふうになってきております。今までは先生が、チョーク一本で、バートと喋って授業が行われていた。そういった反省から、子どもたちの意見を聞くあるいはお互い話し合いの中で、いい発想や違う発想を述べ合う。答えが合っている、合っていないは別にして、話し合いの場を取っていく、そうした活動を重要視することによって、机の並びがスクール形式で、先生のいる前ばかりを向いている机の並びから、途中からでも班ごとのグループにしての授業が進められている。こうした学校が、特に中学校では多くなってきました。そういった意味では、教員の授業に対する意識が変わったから、授業構成と申しますか、話し合いの場を持つといった構成に変わってきています。

すべての先生方といえるかどうかは、これからの問題ではありますが、本当に多くの先生方が、真剣に授業を変えようという思いは非常に強くなっていることは、事実です。

舛田教育次長

この評価結果については、基本的にこれでよろしいでしょうか。もう一度考え直さないといけないところはないでしょうか。

松原教育長

学校に指導主事が行っているのだから、指導主事の意見も評価に入れたらいいと思います。いまさら、授業評価がどうこう言ってなかなか難しいと思います。学校教育課長の話では、校長の評価が中心になっているようですから、それに指導主事の評価を加えて、複合的な評価として、それで「A」になれば、それでいいのではないかと思います。一つの評価だけでなく、もう一つくらいの評価は、今なら入れられるのではないかと思います。

舛田教育次長

そうすると、定量的内容と定性的内容とのミックスした形でのやり方ということですね。結局、定量的をあまり目指すと、アンケートでの結果というのが強くなるので、どうしても無理が出てきてしまう。最終目標の学力向上と評価をあまり引っ付けると、いつまで経ってもDということになり、それもどうかと思います。

松原教育長

学力向上プロジェクトチームを派遣して行ったところ、学校自体が学力向上に燃えて、何とかしなければという確かな手応えがあれば高い評価ができるだろうけど、行っても、行っても、ぜんぜん燃えない、やる気がないというふうなところがあったら、いくら校長が「A」と評価しても、評価を下げてもいいのではないかとも思います。

西山委員

大事なことは、同じテーブルの上でくるくる廻っていても意味がないですよ、レベルを上げなければいけないので。そういうことで、レベルを上げるためには、「少し見直しの必要がある」となったとき、その「少し見直しが必要である」ということが、具体的に落とし込まれていないわけですから、場合によったら、元の本阿弥になるおそれがあります。

見直しをしなければいけないということも、いろいろな方策を並べていって確かめていくということになります。だから、本来見直しの必要があるのであれば、「見直しをしなければいけないのはここですよ」ということで、「ここをこういう形で見直しをしたら、アクションとして適切ですよ」ということになって、次の展開に進めます。

だから、一番重要なのはアクションですから、ここをもう少し鮮明にされた方がいいと思います。言い換えれば、チェックのところで見直しする必要があるとなれば、「見直しすべきところはここ」で、現在見直しをすべき点については、現状の数値で対応するのであれば、本来「10」の数値が必要なところを「7」しかできていない。足りない「3」をこういった形でやるという言い方をなさると分かりやすいと思います。

山本委員

全体的な見直しの中で、例えば「朝ごはんをきちんと食べる」とか、「子どもたちが生活習慣をきちんとする」だとか、そういったことを表現としてここに入れていったほうがいいのではないのでしょうか。例えば、「家庭の中で授業を受ける態勢を整えて学校に送り出していただける協力を」だとか。

西山委員

社会へ出てからつまずかれるのは、定められたことをきちんとできるということがないと、つまずいたのは会社が悪い、組織が悪いということにしてしまうと、ますます悪いほうになってしまうので、定められたことをきちんとやるということを書いたほうがいいと思います。

澤田委員長

ほかにありますか。

ほかにはないようですので、次の学校給食についてお願いします。

山本委員

地産地消については、地元の食材を使うというのはいいと思うのですが、この目標設定の数字というのはどうなのでしょう。例えば、地元の食材を使う場合に、品物によっては、値段が高くなるという場合も出てくるのではないですか。

学事課長

鏡・土佐山については、18年から20年までモデル地区に指定して、どういった食材がいつごろ、どの程度できるかについての調査を教育委員会でやってまいりました。その結果、かなりの種類及び量ができることがわかりました。鏡・土佐山は給食センターで調理を行っていますが、食材の購入を直販で購入し、鏡・土佐山の地産地消率を非常に高めました。そのなかで、山本委員さんがおっしゃったように値段のこともありますので調査いたしました。それによりますと、物によって高い物、低い物があります。総体的には、それほど高くなったような状況にはありませんでした。

西山委員

アクションのところでご検討願えたらと思いますが、給食にジャガイモ、ニンジン、タマネギの3品の自給率をあげていただきたい。これが政策的にどういう意図があるかということ、耕作放棄地をうまく活用していけば、この3品については、ほぼ調達ができるという見通しをJAさんが持っておられるようです。ですから、ぜひ給食にその3品の自給率をあげることを、その中に織り込まれたらいいのではないかと思います。

私も、一次産業の研究会というものに入っていて、JAさんから話を聞いたのですが、それによって地元で雇用が生まれるし、その3品を作られる方というのは、地産外消で付加価値の高いメロンなどのスタープレーヤーに投資できるような農家ではないのですね。まあ言えば兼業しながら、楽しみながら作っていける、そういう方の参入が可能になります。それに対してJAとしても、その3品の調達につままして前向きに取り組んでいきたいということでした。

もう一つは、納入業者の組織化にかかわることだと思いますが、生産カレンダーというものを書き加えていただいたら、とっても分かりやすいと思います。JAのほうで、いつの時期に何がどこで取れるか。例えば、タマネギだったら何月何日にどれだけ調達できるかというもので、ちゃんとできつつあるそうです。

松原教育長

生産カレンダーと給食の供給カレンダーがあればいいですね。いつごろ、タマネギが、何トンぐらいが学校給食に必要なかというのがあれば、生産カレンダーに活用できるんですね。

西山委員

地産地消という言葉があるのですが、地産地消ということを経営で用いたら、地元に必要なものを作ってもら。これだけ必要だから、作ってくださいという形でJAさんをお願いすると、対応していただけるということでした。

学事課主幹

学事課の西村です。

先ほど課長からご紹介しましたが、モデル地区を指定して、それぞれ何ができるか。また、その地区の学校で何をどれくらい使うかということをお互いがデータを出し合って、マッチン

グをさせて使用することを始めるわけですが、統一献立という形でやっていますので、3か月前には大体の数量が分かります。それによって、ほうれん草などは90日でも出荷までができますので、生産者の方からご協力いただきましたら、それを学校のほうで使えるということが、モデル地区で実際にできてきました。

2年目になって、鏡学校給食センターでは、前年度の集計が出ますので、タマネギをどのくらい使うかということを見て、鏡の生産者に、また作っていただくということで、1年目、2年目、3年目となるほど使える材料が増えてきているということがはっきり分かってきました。あとは、統一献立の全校に広げていく時に、どういう体制を整えていくかというのを検討しなければいけない時期だと思っています。今週の木曜日にも農業水産課と中山間振興課の担当に少し話をしたいと思っています。一足飛びにはいきませんが、校区割りをして、使用量を算定して、できるところからということでやっていきたいと考えています。

山本委員

それでしたら、対象取組の現状課題のところにある農林水産部との連携のところにもJAも加えたらどうでしょうか。量や産地は、JAのほう把握していると思います。「農林水産部とJAの協力を得て」という形で付け加えられたらいかがでしょう。

学事課長

はい、分かりました。

溝渕委員

重量ベースというのはどういう意味ですか。米とかを使ったら全体の何パーセントとかになるのじゃないですか。

松原教育長

穀物を使うと、重量が重いのでパーセントは高くなりますね。

学事課主幹

学事課の西村です。

重量ベースというのは、給食に使う食材すべての重さの中で、高知県産がどれくらい有るかというものです。

高知県産のものは、ピーマンやシシトウ、ニラとか比較的軽いものが多いので、なかなかパーセントが上がってこないですが、冬場にカブやジャガイモなどを作っていただくように、こちらからお願いしていかないと、割合もなかなか上がっていかないというように思います。

学事課長

今、溝渕委員さんからのご質問にありましたが、重いものの中で、米はすべて県内産を使っております。そこで、西山委員さんのご提案にありましたように、ニンジン、タマネギ、ジャガイモを使ったら、重量ベースでの割合はあがっていくのではないかと考えます。

松原教育長

生産カレンダーという言葉がありましたけど、どういうものが、いつごろどれだけいるのかの需要のカレンダーというものを作って、それを例えばJAなどに公表したら、それに合わせて生産することになるのじゃないでしょうかね。

澤田委員長

それに、時節というのがあるでしょう。タマネギなんか。土佐山と高知市内のほうと違いますよね。

西山委員

気候を考えたら、寒いところから、暑いところまでありますから。

山本委員

高知市だけを考えるのではなくて、全県的に考えたら、園芸連なども含めて考えてみて、1年でどの食材がどれくらい出ているか見てみるということも必要ではないでしょうか。

松原教育長

高知県産の魚が、あまり使われてないようなのですが、海洋高校との提携という話があるのですが、内容をご説明ください

学事課主幹

海洋高校に相談して、県内産の魚を使いたいという話があります。なぜ、海洋高校なのかということについては理由が二つありまして、学事課が事務局をしています学校給食地場産食材協議会の中にRKC調理学校校長の三谷英子先生がいらっしゃいます。三谷先生は、いろんな会に出られていまして、梨ジャムでは春野高校、魚で海洋高校とかかわりがありまして、まず海洋高校に話をさせていただきました。それから、今年度に入って、県の産業振興計画の地域アクションプランの中に、土佐市のウルメを使って、ウルメのミートソースを海洋高校で作って春野の漁協と連携してという話があったので、海洋高校の設備が西日本一というも聞いておりまして、完成品でなくともウルメイワシのミンチといった状態で、学校給食に入れていただければ、調理面では対応できますので、まず材料の調達ルートが何とかできないか、何か方策はないかということで、海洋高校のほうにお話をさせていただきました。そこで土佐市の産業課の方と引き合わせていただきましたので、高知県漁協と一緒に何とかならないかというところまで来ています。

澤田委員長

ありがとうございました。それでは、工石山青少年の家の活用についてお願いします。

山本委員

工石山青少年の家には、今行われている色々なメニューが有りますが、それに関して、反応はいかがですか。

青少年課長

野外活動については、ハイキング、野外炊飯、自然の観察、沢登り、キャンプがあります。それから、体験コーナーとして、うどんやそば打ち、餅つきとかこんにやくづくり、竹細工とか木工といった体験のメニューがあります。自然の中へ出ていく、物を作ることなど、最近の子どもさんは、そうした活動にあまり慣れていませんので、すごく新鮮に感じられているようです。

西山委員

利用者の数を2パーセント伸ばすということで、それはそれでいいかとは思いますが、利用した子どもさんの人気の度合いといったものを持っていたほうがいいのではないのでしょうか。工石山青少年の家のシーズンごとのおすすめであるとか、工石山青少年の家じゃないとできないというメニューなどを実施すれば、利用率も上がるのではないかと考えますがいかがですか。

青少年課長

ありがとうございます。まさしくそういうことだと思います。学校にはそういった内容、季節に応じた内容をPRしていきたいと思います。

澤田委員長

10月以降の利用者の見通しが残念ですね。

青少年課長

特に10月はキャンセルが多くて、280人ほどにのぼります。

澤田委員長

上昇している中で、そういった停滞は残念です。

最後に、自由民権記念館出前講座等の実施についてお願いします。

自由民権記念館事務局長

自由民権記念館の筒井でございます。補足説明をさせていただきます。

お手元に「自由のとし火」66号、67号をお配りしております。最後のページに出前授業・講座のご案内、67号で「出前授業・講座で土佐の民権運動を身近に」という形で、広報と経過報告の形でお知らせするようにしております。以上です。

溝渕委員

記念館に来られる学校の生徒さんの人数はどのくらいいらっしゃいますか。

自由民権記念館事務局長

記念館のほうで、バス・電車代を構えて来ていただくようにしていますので、それは団体でいらっしゃいますので、1回50人とすると200人程度になります。それは、こちらから仕掛けたということになります。それ以外で、小中学生が2～3千人の単位で例年推移しています。なお、高校生以下は無料入館となりますので、入館料は発生いたしておりません。

溝渕委員

展示の内容ですが、ある程度の年齢以上の方が見るようなものになっているので難しいですね。だから、子どもたちが行って興味を持つような展示の仕方ではない気がするのですがどうでしょうか。

自由民権記念館事務局長

その点については、20年間ほぼ同じ展示で、本来リニューアルに取り組むべき時期に来ておりまして、その議論の中で、やはり少し難しいのではないかというご指摘もあり、工夫するように答申もいただいています。ただ、財政的に、全面的なリニューアルに踏み込めない時期ですので、細かいところでどう工夫していくか、新しい館長を迎えて、21年目に当り、そういう話し合いが館内でなされております。

溝渕委員

こういうパンフレットでも、学校向けの案内ですよ。生徒たちが見て、興味を持って、こんな話聞いてみたいと思えるようなパンフレットにすればいいと思うのですがどうでしょうか。

自由民権記念館事務局長

これは、先生を意識して書いたものでして、生徒に受けるような工夫が必要だということですね。よく考えます。

澤田委員長

今日、私、史跡の会で、この本（「坂本龍馬を知っちゅう」）を購入しました。これは、坂本龍馬記念館の発行ですが、元小学校の先生といった方々が執筆されたものです。小学生対象となっていて、今日話を聞いていて、非常に参考になると思って聞いていました。そういうPRは大事だなと思います。

溝渕委員

長いのは駄目ですね。短くて「あっ、こんなものがあるんだ」とか、「これ聞いてみたい」と思うくらいのパンフレットがいいと思います。まあ、感想です。

自由民権記念館事務局長

ありがとうございます。

澤田委員長

ほかにありませんか。

特にないようですので、以上で一旦質疑を終えます。なお、この件につきましては、11月18日に開催する臨時会で引き続き審議していくことといたしますので、よろしくお願ひします。本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで、教育委員会を閉会します。

閉 会 午後6時43分